

学校生活場面を見学し、その場で直接アドバイスすることで、現場に即した、より効果的な支援ができます。PT/OTも、当センターで行っているリハビリをそのまま学校に取り入れるのではなく、学校の人的・物的要素を考慮しながら助言しています。また、新しく学校に福祉用具を導入する際にも、学校を訪問して、使用方法や使用上の注意などを担任教諭に直接伝えていきます。導入した用具が適切に使用できているかを確認するために、複数回訪問することもあります。

保護者支援では、地域の小中学校に通っている軽度の肢体不自由児の保護者に対して、学習会や懇談会などを行い、情報提供や情報共有を図っています。この取り組みは保護者同士のつながりの場ともなっています。

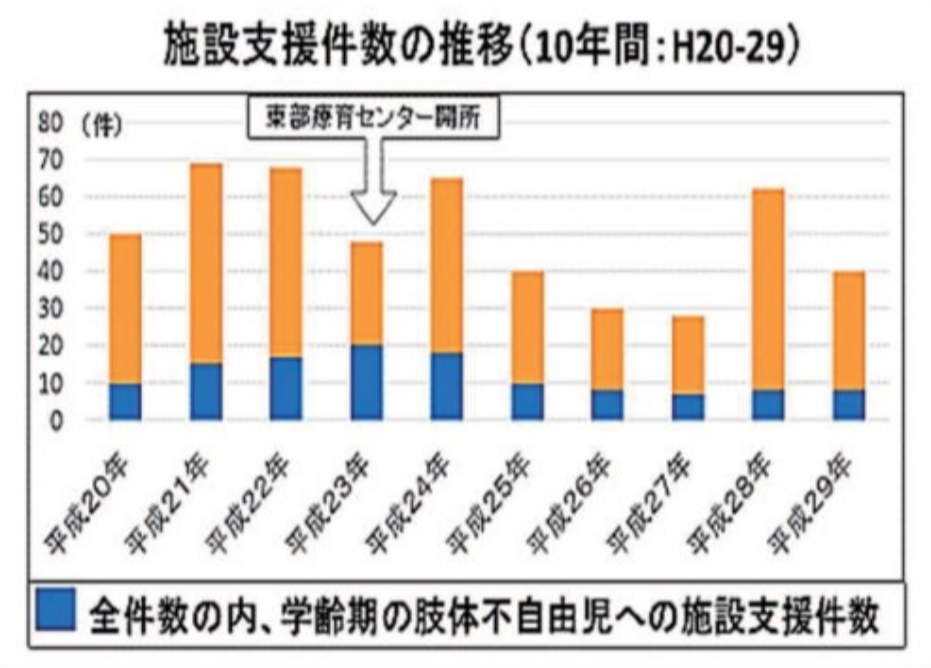
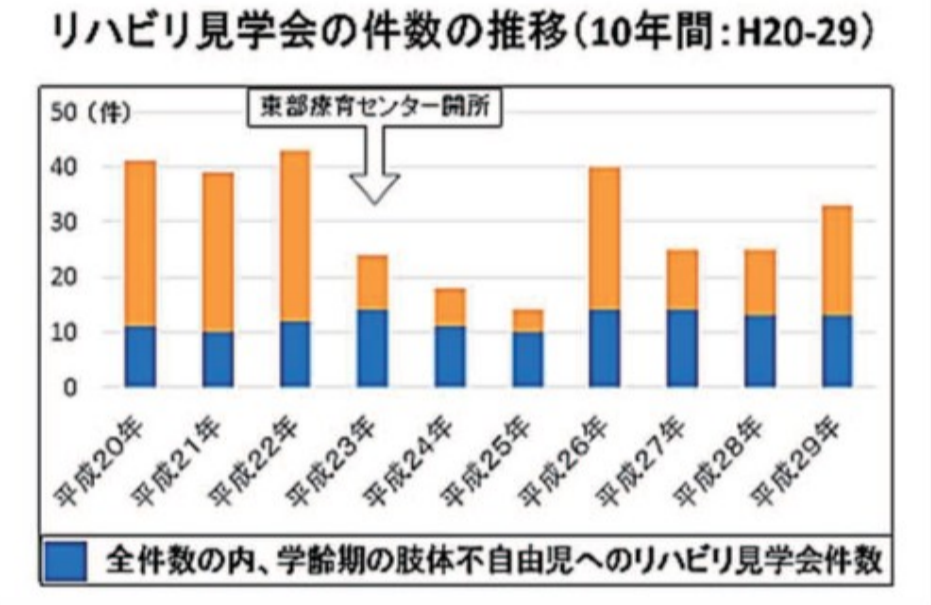
また、自宅や放課後等デイサービス事業所など、児童の生活の場を訪問し、使用している福祉用具の調整、姿勢管理や介助法などに関する助言や、住宅改修、福祉サービスに関する助言なども行っています。

3 まとめ

脳性麻痺をはじめとする肢体不自由児のリハビリテーションは、「療育」という理念のもとに医療、福祉、教育分野が連携していくことで児童の健やかな成長を支援することをめざしています。



現在のリハビリは、従来型の肢体不自由児施設や病院などの施設を中心とした支援から、地域生活を基盤とした支援へと変化し、国際生活機能分類、いわゆる ICF の「生活モデル」を重視したものに進化しています。医療中心のアプローチから、児童を含む家族のライフステージに沿った総合的な支援が求められるようになってきました。そのためには、児童に関わる医療、福祉、教育分野の関係者との協同的なアプローチが必要不可欠であると考え、今後もこれらの取り組みを継続していきたいと考えています。



●その他の支援

配慮を必要とする家庭への支援も行っています。保護者の病気や経済的な問題など家庭基盤が弱く、当センターへの来所や、学校へ送り出すことが難しい家庭に対して、学校や各関係機関と連携を取りながら、支援会議に参加し、情報の共有を図ったり、支援の手立てを検討するなど、セーフティーネットの一翼を担っています。